



政府統計

報道関係者 各位

平成 25 年 7 月 4 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課
課長 成田 裕紀
課長補佐 島中 荘一郎
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7837)
(直通電話) 03(3595)3271

「平成 24 年度雇用均等基本調査」の結果公表

～ポジティブ・アクションに取り組む企業の割合（32.5%）が上昇～

厚生労働省では、このほど、「平成 24 年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「雇用均等基本調査」は、男女の雇用均等対策や仕事と家庭の両立に関する雇用管理の実態把握を目的に、実施しています。調査では全国の企業と事業所を対象に、男女労働者の間に事実上生じている格差を解消するために各企業が自主的に取り組む「ポジティブ・アクション」の取組状況や、育児休業制度の利用状況など、10 項目について平成 24 年 10 月 1 日現在の状況をまとめました。

【企業調査 結果のポイント】

■ ポジティブ・アクションの進捗状況（P. 3）

「ポジティブ・アクション」に取り組んでいる企業の割合は 32.5%で、前年度調査*より 0.8 ポイント上昇。企業規模が大きいほど取り組んでいる割合が高い。

【事業所調査 結果のポイント】

■ 育児休業取得者割合（P. 16）

女性は、今回 83.6%で、前年度調査*と比べ 4.2 ポイント低下。

男性は、同 1.89%で、0.74 ポイント低下。

■ 育児休業取得者のいる事業所割合（P. 15）

女性は、今回 84.8%で、前年度調査*と比べ 5.3 ポイント低下。

男性は、同 4.0%で、0.3 ポイント上昇。

■ 子の看護休暇取得者割合（P. 23）

女性は、今回 26.1%で、平成 20 年度調査と比べ 10.9 ポイント上昇。

男性は、同 3.1%で、0.3 ポイント上昇。

※ 前年度（平成 23 年度）の比率は、岩手県、宮城県、福島県を除いて集計。

- ・企業調査（調査対象数：6,115 企業、有効回答数：4,114 企業、有効回答率：67.3%）
- ・事業所調査（調査対象数：5,862 事業所、有効回答数：4,160 事業所、有効回答率：71.0%）

詳細は別添の結果をご覧ください。